

令和2年8月7日

保護者の皆様へ

筑紫野市立筑紫野南中学校
校長 西岡 浩一

SNSに関する注意喚起のお願い

酷暑の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととご拝察いたします。また、今週から始まりました、教育相談のご協力ありがとうございます。

この度、本校では生徒のSNS等の利用に関するルールやマナー5箇条を下記のように確認し、生徒及び保護者の皆様にお知らせすることにしました。ニュース等でもご承知の通り、生徒間でのSNS等への不適切な投稿により、人権侵害、個人情報流出、いじめ等の様々な問題が発生しています。また、悪質な第三者との接触という危険性も指摘されています。本校でも最近、生徒のSNS等の利用によるトラブルが発生しています。ルールを守らず不適切な投稿をした生徒には、指導を行いますが、保護者の皆様におかれましては、ご家庭でお子様とSNS等の適切な利用について今一度、お話し合いをいただき、ご指導くださいますようお願いいたします。SNSに関するトラブルは、学校だけでの指導で解決することは困難な状況にあります。

本校ではすべての生徒が安心・安全な学校生活を過ごせるような学校づくりを保護者の皆様と共に進めてまいりたいと考えております。どうぞ、ご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

収集がつかない

【SNS利用に関するルールやマナー5箇条】

第1条 個人情報は掲載しない

第2条 他の人が不快に思うような書き込みはしない

※ネットは匿名性があるため、悪口や乱暴な言葉での書き込みが行われやすく、ネット上のいじめに発展することもあります。(書き込まれた側の精神的なダメージはかなり大きい)

※意見の相違から、非難・批判が殺到して収拾が付かなくなる「炎上」と呼ばれる状況になることもあります。

第3条 著作権や肖像権を侵さない

第4条 セキュリティーソフトを導入する

第5条 メールを送る前には必ず宛先や内容を確認する